

教会設立の手續きについて

教会設立願（様式第27号）

添付書類

- 1 教会規則（「教会規則準則第1部」により作成する。）
- 2 在籍教会長の同意書（様式第28号）
- 3 設立者の身分証明書（本籍地の市区町村で1通を請求して提出）
- 4 信徒総代となる者の名簿（様式第29号）
- 5 設立地に隣接する教会、布教所及び集会所の名称、位置並びにこれらと設立地との距離（直線）を示す図面
- 6 境内地及び境内建物明細書並びにその図面
 - ア 境内地明細書（様式第30号）
 - イ 境内建物明細書（様式第31号）
 - ウ 境内地図面（様式第32号）
 - エ 境内建物配置図（様式第33号）
 - オ 境内建物平面図（様式第34号）

備 考

- 1 教会の名称は、原則として次の順位によって選定すること。
 - (1) 設立地の市区町村名
 - (2) 設立地の大字名
 - (3) 設立地付近の通称
 - (4) 設立地の市区町村名に東西南北を付ける
 - (5) 設立地の市区町村名の上に旧国名を付けるなお、教会名の文字又は読み方が既設教会の名称と紛らわしい場合は、名称選定の理由を記入する際、名称の第2案、第3案をも列記（それぞれにふりがなをつける。）し、その選定理由をも記入すること。
- 2 昨今、宗教法人の設立認証の場合、過去3年間の運営実績を見るといふ所轄庁の方針から、教会設立の段階から責任役員会（例えば運営委員会）の組織を規則に規定することを指導されることもあるので、このような場合は、事前に当該教区のセンターに相談のこと。
- 3 同時に宗教法人教会として設立しようとするときは、別に宗教法人設立願（様式第77号）の書類を提出すること。
- 4 教会長任命願の提出は不要。